

平成28年版 愛媛県環境白書の概要

1 概 要

県では、「愛のくに ^{えがお}愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする第六次長期計画「愛媛の未来づくりプラン」に基づき、環境分野においては、環境への負荷が少ない循環型社会づくりや、豊かな自然環境と生物多様性の保全など、さまざまな取り組みを展開している。

また、平成28年2月には、環境をめぐる新たな局面に的確に対応すべく、環境政策のマスタープランである「第二次えひめ環境基本計画」を策定し、環境・経済・社会のバランスが取れた持続可能な社会の構築を目指して邁進している。

2 トピックス

(1) 第二次えひめ環境基本計画の策定

「えひめ環境基本計画」の策定から5年が経過し、近年の環境をめぐる社会の動き等に対応するため、第一次計画を継承しつつ、「第二次えひめ環境基本計画」を策定（平成28年2月）した。

(2) 瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画の変更

平成27年2月に、国の基本計画である「瀬戸内海環境保全基本計画」が変更されたことを受け、「瀬戸内海が有する多面的価値及び機能が最大限に発揮された『豊かな海』を目指す」観点を明記するなど、県の基本計画である「瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画」を変更（平成28年11月）した。

(3) 自転車ツーキニストモニター事業の実施

県内事業所等に自転車通勤のメリット等を広く周知し、地球にやさしい「自転車通勤」への転換を促進するため、「自転車ツーキニスト」モニター事業を実施した。

(4) エコビジネスの支援

循環型社会の構築を目指すため、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2015」への愛媛県ブースの出展により、リサイクル製品の販路拡大や普及啓発を行った。また、3R企業エコツアーを開催し、3R活動の周知を図った。

(5) 県災害廃棄物処理計画の策定

近い将来、発生が想定される南海トラフ大地震といった大規模災害時には、建物倒壊等による災害廃棄物が一時的かつ多量に発生し、早期復旧の大きな阻害要因となることが懸念されている。そこで、県災害廃棄物処理計画を策定（平成28年4月）した。

(6) 自然観察会 in 大三島「島の生きものたち」

生物多様性保全・再生モデル地区推進事業を実施している今治市大三島において、親子を対象にした自然観察会、トークショー&伯方の塩工場の見学、郷土料理体験を行い、地域の自然と生きものの恵みを丸ごと体感する機会を提供することにより、生物多様性保全の意識醸成を図った。

3 つなごう未来へ「愛顔あふれる持続可能なえひめ」

(1) 環境保全の総合的推進

低炭素社会の実現、循環型社会の構築、生物多様性の保全など、重要性を増す環境課題に的確に対応するため庁内体制の整備を図り、愛媛県環境基本条例や第二次えひめ環境基本計画に基づき、環境保全に関する様々な施策の推進を図っている。

(2) 地球温暖化対策の推進

愛媛県地球温暖化防止実行計画に基づき、県内全域の温室効果ガス排出量並びに県の事務及び事業における温室効果ガス排出量削減のための施策を積極的に展開するとともに、愛媛県バイオマス活用推進計画に基づいて再生が可能な資源であるバイオマスの着実な活用を図っている。

(3) 循環型社会の構築

「第三次えひめ循環型社会推進計画」に基づき、循環型社会の構築に向けた各種の施策を総合的かつ計画的に推進している。

(4) 瀬戸内海環境保全対策の推進

瀬戸内海の環境保全を総合的に進めるため、第7次水質総量削減計画、第三次全県域下水道化基本構想及び瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画等に基づいて、瀬戸内海の環境保全対策等を推進している。

(5) 生物多様性保全の取り組み

将来にわたって人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる社会の実現を目指して生物多様性えひめ戦略を策定し、生物多様性の保全と管理をはじめ、多様な人々の連携・協働などを推進している。

4 平成27年度の現況と対策

(1) 安全で良好な生活環境の保全

平成27年度の本県の大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素は、環境基準を100%達成、微小粒子状物質は、環境基準を24%達成、光化学オキシダントは未達成であった。

なお、光化学スモッグ注意報の発令及びPM2.5の注意喚起はなかった。

水環境については、健康項目はすべての地点、すべての項目で環境基準を達成しているが、生活環境項目は、BOD又はCODにおいて、河川で94%、湖沼で100%、海域で85%の達成率になっている。

公害苦情処理については、県及び市町における苦情受理件数は794件で

前年度より132件減少している。

その他騒音、振動、悪臭、土壌環境、環境放射能、有害化学物質等の概況について測定データ等をもとに検証している。

(2) 地球温暖化対策の推進と低炭素社会の実現

県民総ぐるみによる取組の一環として「みんなで出かけまシェアキャンペーン」として「クールシェア」、「ウォームシェア」の各キャンペーンを実施したほか、自家用車から公共交通機関、自転車利用への転換を促進するとともに、運輸部門における温室効果ガス削減への意識向上を図るため、エコ通勤普及キャンペーン、えひめサイクルフェスタ、自転車ツーキニストモニター事業を実施した。

(3) 環境への負荷が少ない循環型社会の実現

県内の一般廃棄物の年間総排出量は、平成27年度(速報値)で約47.3万t(前年度約47.5万t)で、そのうち資源化量は約8.6万t(前年度約8.8万t)で、リサイクル率は18.2%となっている。産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用して、紙産業資源循環促進支援事業や産業廃棄物不法投棄未然防止対策の強化など、産業廃棄物の排出抑制、減量化や有効利用を促進するとともに、適正処理の確保を図った。

(4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

県内に生育している動植物の現況把握に努めるとともに、自然公園等の適正管理や石鎚山クリーンアップ、エコツーリズムの推進により自然保護思想の普及啓発や自然との触れ合いに努めた。

(5) 未来へつなぐ環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育を充実させるとともに、えひめ環境大学の開催等を通じて環境教育等を推進する人材の育成に努めた。また、小・中・高校生を対象にした「環境啓発ポスターコンクール」をはじめ、「三浦保」愛基金の活用による環境コーディネーターの養成、「愛リバー・サポーター制度」等によって、環境活動団体と行政との協働化を推進した。

(6) 未来を支える環境・経済・社会の調和

県内企業等における環境分野での社会貢献活動(CSR)の促進等を行うため、「えひめ環境CSR活動応援ブック」を作成し普及啓発を行った。

また、資源循環優良モデル認定事業やグリーン購入の促進など、環境産業の創出と育成に努めるとともに、エコファーマーの育成など環境と調和した農林水産業の推進に努めた。